

インターンシッププログラム 単位認定方針

■社会学科

大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」・協定型インターンシッププログラム共通	
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	<p>教養教育科目の選択科目「特別講座」として4単位を認定します。</p> <p>また、以下の科目またはプログラムを受講し合格すれば単位が認定されますが、卒業要件単位として認定される単位数は、①～④を合わせて上限16単位となります(科目名:「特別講座」)。</p> <p>①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 ②環びわ湖大学・地域コンソーシアム ③大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」 ④協定型インターンシッププログラム</p> <p>※1 ①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」の単位認定は、社会学部が予め認定対象科目と認めた科目に限ります。 ※2 ③、④を重複して履修した場合、いずれか一方のみ認定されます。 ※3 たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。</p>
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	「特別講座」

■コミュニティマネジメント学科

大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」・協定型インターンシッププログラム共通	
対象年次	「コミュニティマネジメント実習Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」の実習先として利用することが可能です。
単位数等	
履修登録制限	
認定対象科目	

■現代福祉学科

大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」	協定型インターンシッププログラム
対象年次	3年次(6セメ配当)
単位数等	2単位
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	「インターンシップ」

■地域福祉・臨床福祉学科

大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」・協定型インターンシッププログラム共通	
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	<p>教養教育科目の選択科目として4単位</p> <p>※ 「協定型インターンシッププログラム」と大学コンソーシアム京都「インターンシッププログラム」を重複して履修した場合、いずれか一方のみ認定されます。</p>
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	「特別講座」